

多胎家庭の困りごとに寄り添う支援



問い合わせ先
こども家庭課、社会福祉課



○多胎育児経験者によるピアサポート



○多胎家庭へのヘルパー派遣



民間団体と行政が連携した「アウトリーチ型の支援」

○子育てタクシーチケットを交付

・スムーズな外出を支援

○パーキングパーミットの対象に

・こどもが1歳半になるまで

※それぞれの支援は、里帰り中の方も利用可能